

県政報告

三重県議会議員 川口まどか



Vol.2

一般質問

令和2年12月2日三重県議会定例会において登壇の機会を頂きコロナ禍における対策を重点に下記の5項目について質問させていただきました。

Q1 コロナ禍における避難所対策について

Q1

コロナ禍において大規模地震が発生した場合、現在想定されている避難所の収容人数で対応できるのでしょうか？

A1 部長

大規模地震発生時の避難者数については、本県が平成26年3月に公表した三重県地震被害想定調査に基づき、過去、概ね100年から150年の間隔で発生した過去最大クラスの地震における避難者を約26万7,000人と想定しています。これに対し、令和2年11月現在で、各市町が指定した避難所を集計すると、避難所総数は約1,500カ所、収容想定人数の総数は約64万5,000人となっており、被害想定の避難者総数を上回る収容人員が確保されている状況にあります。

しかしながら、市町単位では、収容人数が不足しているところがあるほか、コロナ禍では、これまで以上に避難所における避難者一人当たりスペースの確保が求められており、市

町とともに、新たな避難所の確保や避難スペースの見直し、分散避難や広域避難といった多様な避難形態に向けた取り組みを進めているところです。

今後も引き続き、市町等防災対策会議の場などを通じて改めて指定避難所の収容人員の見直しを促進し、指定避難所以外の避難場所の検討状況などを共有するとともに適切な避難の実施に向けた市町の取り組みを支援することでコロナ禍においても県民の皆さんのが安心して躊躇なく避難いただけるよう、取り組みを促進してまいります。



Q1.2

分散避難されている避難者支援のあり方について伺います。避難所以外への分散避難と避難時の注意事項について、どのように周知していますか？

A1.2 部長

災害時に命を守る適切な避難を促進するには県民一人ひとりが分散避難を含む適切な避難や事前の備えについて平時から自ら考え、準備を進めていただく必要があると考えています。

そのため市町と連携しながらみえ防災コーディネーターやみえ企業等防災ネットワーク会員団体等の協力も得て自宅、親戚や知人の家を含めた避難場所の検討、備蓄の確認、防災グッズへのマスクや消毒液の追加、事前の災害リスクの把握

と避難する場合のルートの確認など、分散避難を検討する際やコロナ禍で避難する際に注意すべきポイントを整理して啓発を実施しています。

併せて、知事からの直接の呼びかけをはじめ、県政だよりやフリーペーパー、SNS（LINE, Twitter）やホームページ、動画等、さまざまな媒体や機会を活用して、県民の皆様に情報を発信しているところです。

Q1.3

分散避難している被災者のニーズ把握や情報提供について、どのように対応していくのでしょうか？

A1.3 部長

平成28年熊本地震では避難所以外に避難している被災者の把握やそうした方々への情報提供、救援物資の提供が主な課題となりました。

平成28年12月にとりまとめられた熊本地震に関する国報告書では、自宅や車中泊など様々な場所に避難している被災者の所在と支援ニーズの全体像を迅速に把握するため、被災自治体内に「避難者支援班」を設置することや、NPOや

ボランティアなどの多様な支援者と協力する体制を構築することが望ましいと報告されています。

今後の対応につきましては、引き続き市町と連携し、避難所運営を担う自主防災組織やボランティアの理解と協力を得ながら、分散避難している被災者のニーズ把握や情報提供が円滑に行われるよう、避難者への支援体制づくりを促進してまいります。

Q2 コロナ禍における災害ボランティアの受け入れについて

Q2

熊本豪雨では新型コロナ感染拡大防止のため被害にあった各自治体が県内か、その市町村在住者に限定し災害ボランティアの受け入れを行いましたが、コロナ禍での大規模災害発災時における災害ボランティアの受け入れに向けどのような取り組みを実施していますか？

A2 部長

全国社会福祉協議会が6月に策定した、コロナ禍における災害対応に関する考え方においては、感染症の拡大防止の観点から地域内のボランティアで対応することが基本原則とされています。しかしながら、地域内のボランティアだけでは復旧作業や、生活再建が円滑に進まないことが危惧されることから、感染症の拡大防止を図りながら外部からのボランティアを受け入れること

が求められています。このため県、三重県社会福祉協議会、NPOなど7機関で構成する「みえ災害ボランティア支援センター」では、地域住民のニーズや感染への不安、感染症の専門家によるアドバイスなどを踏まえて市町の社会福祉協議会等がコロナ禍においても外部からのボランティアの受け入れを適切に検討、判断できるよう具体的な受援ガイドラインの策定を進めています。

Q3 コロナ禍における企業誘致の取り組みについて

Q3

新型コロナの拡大は大都市への過度な一極集中のリスクを顕在化させましたが、今後大都市からの地方への企業移転が進む中での企業誘致の取り組みについて知事の考えをお聞かせください。

A3 知事

県では危機感をもって企業の投資促進に取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症の拡大阻止を目指しつつコロナ禍においても経済活力の維持・強化につながるような支援を行っています。今後の企業誘致にあたってはポストコロナ、ウィズコロナを念

頭に置いた企業活動に対応した新たな視点も必要です。生産拠点の国内回帰や地方分散の動きを踏まえ、本社機能やサテライトオフィスの誘致に取り組むなど今後も社会情勢変化も視野に入れながら企業誘致を戦略的に推進していきます。

Q4 高齢者を特殊詐欺から守る対策について

Q4

日に日に巧妙化かつ多様化する犯罪手口からどのように高齢者を守るのか。コロナ禍における効果的な広報啓発と有効な取り組みについてお聞かせください。

A4 警察本部長

高齢者に対し、重点的に最新の犯行手口を伝えることが重要です。このため、まずは積極的で丁寧な事件広報を行うことでマスコミを通じて被害の実態が広く知られるよう努めています。先頃は、実際に被害にあわれた高齢者の方に協力をお願いし、記者がその方にインタビューできる機会を設け、主要な新聞社やテ

レビ局に大きく取り上げいただき、被害者の生の声を大勢の方に聞いていただくことができました。それに加えマスコミ以外の媒体も活用をしています。例えば各市町の行政情報番組で県警作成の防犯動画を放映していただいている。平均して1日11回、18日間放送されています。併せて、詐欺グループの検挙活動を強力に推進してまいります。

Q5 橋梁の架け替えについて

Q5

香良洲橋及び中川原橋の架け替えについて現在の進捗状況と今後の予定を聞きたい。



A5 部長

香良洲橋架け替え工事
平成28年度より架け替え工事に着手し現在、橋けたの工事を進めています。
来年度には完成する予定であり引き続き着実な進捗を計つてまいります。

中川原橋架け替え工事

平成18年度より前後区間を含む約1.3kmで架け替えや改良事業を進めています。現在、橋脚等の工事を進めており来年度から橋けたの工事に着手する予定であり、早期に完成できるよう、着実に工事を進めてまいります。

議会における所属先 令和2年度
所属会派／新政みえ(21人)

- 医療保健子ども福祉病院常任委員会(副委員長)
- 予算決算常任委員会

- 広聴広報会議
- 議会改革推進会議
- 都市計画審議会

川口まどか事務所

〒515-2504 津市一志町高野243-5
〒514-0315 津市香良洲町1747-2
TEL 059-273-6636 FAX 059-273-6637
E-mail : madokajimusyo@ybb.ne.jp